

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

開会日時	令和2年2月26日（水） 午後1時30分
閉会日時	令和2年2月26日（水） 午後3時30分
場 所	湯沢市役所本庁舎 4階 会議室44
出席者	教育長 和田 隆彦 教育委員 議席番号1 佐藤 恵 教育委員 議席番号2 芳賀 誠 教育委員 議席番号3 阿部 和榮 教育委員 議席番号4 後藤 美喜子
欠席者	なし
出席職員	教育部長 佐藤 司 教育総務課長 菅野恵美子 学校給食センター所長 高橋 一志 学校教育課長 佐藤 芳一 生涯学習課長 藤山 英信 教育総務課総務班長（書記） 木村 了
傍聴人	なし

【会議に提出された議案】

- 議案第3号 令和2年度教育行政方針について
- 議案第4号 湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
- 議案第5号 平成30年度教育行政評価について
- 議案第6号 公立学校教職員の人事内申について

【前回議事録の承認】

第1回の議事録について原案どおり承認された。

【議事録署名委員の指名】

教育長が議事録署名委員として議席番号3番及び4番の委員を指名した。

【教育長の報告】

- ・新型コロナウイルス対策について
- ・高校入試前期選抜の状況について
- ・県学習状況調査について
- ・校長会の要望について

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

【議 事】

○議案第3号 令和2年度教育行政方針について

(各課長が資料に基づき説明)

<質疑等>

(1. 学校教育の推進について)

委員	<p>コミュニティ・スクールが本格始動するが、コミュニティ・スクール通信により取組状況がよく伝わってくる。</p> <p>各校の運営協議会委員に配付したハンドブックについて、私たちにも配付いただきたい。</p>
学校教育課長	お渡しする。
委員	<p>(1)の特色ある学校づくりの推進について、「地域とともにある学校づくり」が今後非常に重要になる。このことを中心に置いて進めてほしい。</p> <p>(1)②のふるさと教育の充実について、先日のジオパーク学習発表会は大変いい内容だった。市ではジオパークを「自然と産業」「自然と行事」と結び付けた学習を行っているが、湯沢西小・湯沢東小といった規模の大きい学校が学年単位で取り組んでおり、そう簡単にできることではない。市民へのアピールにもなるので、今後も是非継続してほしい。</p> <p>また、山田中の取組は「起業」学習と言える。これもなかなかできることではない。一過性で終わらないよう、地域や社会と結びついた学習スタイルを何らかの形でできるようにしてほしい。</p>
委員	(3)③の専科教員について、令和2年度はどのようになるか。
学校教育課長	理科2名と英語1名である。
委員	(2)④のそよ風教室相談員と学校との連携とはどのようなものか。
学校教育課長	<p>少なくとも週に1回、通っている子どもに関して学校と連絡を取り合っている。また、年2回、学校の管理職と担任が相談員とともに、個々の学習状況や回復状況等に関して相談する会を設けている。</p> <p>さらに、昨年度から相談員が学校を回り、学校の状況や指導のあり方を確認するようにしている。</p>
委員	(3)⑦の英語検定の補助については、子どもたちが英検という目標に向かって学ぶことができるので、ぜひ続けてほしい。
委員	(2)④の不登校については横ばい状態との説明だったが、いじめに関して、最近開かれたいじめ問題対策協議会では、新たな

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

	事案があったか。
学校教育課長	報告済みの事案のみで新たなものはない。
委員	(3)⑤かがやきサポーターについて、新年度は対象となる子どもの増減はどうか。
学校教育課長	ほぼ横ばい状態である。
委員	児童生徒の自立を目指した教育を頑張っていかなければならないと感じている。

(2. 教育環境整備の推進について)

委員	(2)④の稲川地域の統合に関して、校名や校章など決めることがたくさんあるので、早めの対応を心掛けてほしい。
----	---

(3. 学校給食の推進について)

委員	(3)①の漆器の検証について、早めの結論、無理であれば無理と、見極めをしたほうが良いと思う。 また、給食費の未納について、具体的な対策があったら教えてほしい。
教育部長	漆器に関しては、おっしゃるとおり何年も検証を続けるのは現状にそぐわない。漆器工業協同組合と県立大とで共同研究の段階にあるが、あまり時間をかけずに庁内で方針を決定したい。
教育総務課長	給食費の未納については、センターの人員だけでは手が回っていない部分もあるが、連絡が取れず未納解消に結び付かない家庭もある。来年度以降、根本から考えていく必要がある。
委員	(1)②の物アレルギーへの対応としては、どのようなことを行っているか。
学校給食センター所長	特定7品目については、完全除去した代替食を提供している。対象は市内で40人弱である。また、11月の入学説明会以降、新1年生の面談を行っているが、若干増えている状況にある。
委員	弁当持参の子どももいるか。
学校給食センター所長	アレルギーの関係と体調の関係から2名が持参している。
委員	日に2700食も作る中でアレルギー食の対応は大変かと思う。
学校給食センター所長	アレルギー専用の調理室があり、そこで対応している。
委員	給食があるので、助かっている子どもや保護者はたくさんいると思っている。ノロウィルスや異物の混入など何も無く維持

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

	できているのは、衛生管理が徹底されているからだと思います。引き続き維持してもらいたい。
委員	(3)②の学校給食試食会とはどのようなものか。
学校給食センター所長	学校からの希望により、PTAの際に親子で一緒に給食を食べるものである
委員	反応はどうか。
学校給食センター所長	普段、給食を食べる姿を見ることがない、また、家と違ってたくさん食べている、など好評である。

(4. 生涯学習の推進について)

委員	(4)②の大学と連携したVRによる展示とは。
学校教育課長	昨年度、院内銀山異人館の特別企画として秋田大学と連携して実施したもので、当時の院内の街並み等をVR技術を用いて再現したものである。

(5. スポーツ振興の推進について)

委員	<p>総合型地域スポーツクラブが各地域にでき、そこを核にしてスポーツ活動が充実してきていると思う。</p> <p>(2)②の施設の統廃合と整備について、屋外施設の金属の腐食に起因する事故が各地で起きている。点検等怠りなく実施してほしい。</p>
----	--

○議案第4号 湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について

(教育総務課長が資料に基づき説明)

<質疑等>

委員	<p>学校教育課に学事班を置くということだが、指導班と学事班の並びについて、県を参考にするなどしてどちらが先か研究してもらいたい。</p> <p>また、生涯学習課に文化財保護室を設けるが、人数は何人を想定しているか。</p>
生涯学習課長	文化財保護室は3人を想定している。

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

○議案第5号 平成30年度教育行政評価について

(教育総務課長が資料に基づき説明)

<質疑等>

委員	大きな問題等なく、これまでやってきたことを評価してもらい、この後につなげていく、ということであればよろしいのではないか。
教育部長	3人の委員の方から学校教育、社会教育、行政の分野でそれぞれ評価していただいた。非常によく取り組んでいるというご意見が大半であり、大きな指摘や改善を要する評価はない状況である。
教育長	資料を詳しく読んで、お気付きの点があったらお知らせいただきたい。
委員	P.44、(1)③の総合型スポーツクラブが3つとなっているが合っているか。雄勝、湯沢、稲川か。
生涯学習課長	補助金を交付しているのが稲川、雄勝、皆瀬の3クラブである。
委員	湯沢は入っていないということか。
教育部長	他にも総合型はあるが、補助金を活用した取組を行っているのはこの3クラブである。
委員	P.45の(2)③では「4つの総合型地域スポーツクラブ」と記載しており、誤りと思われるのでないか。
教育部長	P.44は運営費・育成費の補助を交付した3クラブについて、P.45は既存の市内4クラブ間の連携について記載しており、読み込めば違いは分かっていたかと思うが、確かに誤解を招く可能性もある。

○議案第6号 公立学校教職員の人事内申について

※ 人事に関する内容であるため、教育長から委員のみで審議することが提案され、委員全員の賛成により教育長と委員のみで審議及び採決を行った。

令和2年第2回 湯沢市教育委員会議事録

議案等の処理結果

議案等の番号	件 名	議決結果
議案第3号	令和2年度教育行政方針について	可 決
議案第4号	湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について	可 決
議案第5号	平成30年度教育行政評価について	可 決
議案第6号	公立学校教職員の人事内申について	可 決

令和2年 第2回 湯沢市教育委員会

日 時 令和2年2月26日(水) 午後1時30分
場 所 市役所本庁舎4階 会議室44

会 議 次 第

1. 開 会

2. 前議事録の承認

※議事録署名委員の指名（2名）

3. 教育長の報告

4. 議 事

議案第3号 令和2年度教育行政方針について

議案第4号 湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について

議案第5号 平成30年度教育行政評価について

議案第6号 公立学校教職員の人事内申について

5. 報 告

6. そ の 他

7. 閉 会

令和2年 第2回 湯沢市教育委員会 提出案件

議案第3号 令和2年度教育行政方針について

議案第4号 湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について

議案第5号 平成30年度教育行政評価について

議案第6号 公立学校教職員の人事内申について

議事録署名委員

3番 阿部和榮 委員

4番 後藤美喜子 委員

議案第3号

令和2年度教育行政方針について

令和2年度教育行政方針（案）を別紙のとおり提案する。

令和2年2月26日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

令和2年度の教育行政の基本方針を定めるものです。

令和2年度

教育行政方針

湯沢市教育委員会

令和2年 月 日

第 回教育委員会 議案第 号可決

目 次

学校教育

- 1. 学校教育の推進 1
- 2. 教育環境整備の推進 3

学校給食

- 学校給食の推進 4

生涯学習

- 生涯学習の推進 6

文化財保護

- 文化財保護の推進 8

スポーツ振興

- スポーツ振興の推進 10

学 校 教 育

1. 学校教育の推進

【重点方針】

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進

学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成

教育活動全体を通して、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。

(3) 学習指導の充実と改善

主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。

(4) 教職員の資質・能力の向上

各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。

【推進施策】

(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を目指して

- ① 市内全小・中学校のコミュニティ・スクール指定
- ② 地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実

(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指して

- ① 豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進
- ② 正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進
- ③ 道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進
- ④ 不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携
- ⑤ 「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実
- ⑥ 家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実

(3) 学習指導の充実と改善を目指して

- ① 小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進
- ② 「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）
- ③ 少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実
- ④ 国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導
- ⑤ 「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実
- ⑥ 長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け
- ⑦ 英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）
- ⑧ プログラミング授業と職員研修の実施

(4) 教職員の資質・能力の向上を目指して

- ① 小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信（輪番制による公開研究会の開催）
- ② 実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善（指導主事の効果的活用）
- ③ 今日的な教育課題に対応した研修の充実（教育アドバイザーの活用等）
- ④ 新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善
- ⑤ 教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進

2. 教育環境整備の推進

【重点方針】

(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備

学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うとともに、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。

(2) 学習環境の改善

児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。

【推進施策】

(1) 学びの場としてふさわしい快適な環境づくりに向けて

- ① 学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備
- ② 和式トイレの洋式化や普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備

(2) 学校の適正規模・適正配置の実現に向けて

- ① 湯沢西小学校の統合（令和3年4月1日、三関小学校及び須川小学校を統合）に向けた環境整備の推進
- ② 稲川地域の小学校統合（令和4年4月1日、稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校の4校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進
- ③ 学校ICT環境の整備と推進

学 校 給 食

学校給食の推進

【重点方針】

(1) 栄養の改善及び健康の増進

学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。

(2) 衛生管理の徹底

国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。

(3) 『食育』の推進

I 「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。

II ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。

(4) 地場産物の活用

作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。

(5) 学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。

【推進施策】

(1) 学校給食の内容の充実を目指して

- ① 魅力ある献立の工夫
- ② 食物アレルギーへの対応

(2) 学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止

- ① 調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底

(3) 『食育』の推進

I 食に関する指導の充実を目指して

- ① 湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職

員の授業への参画

- ② 学校給食試食会等を活用した保護者との連携

Ⅱ 学校給食食器への漆器の導入を目指して

- ① 学校給食センターの食器洗浄システムに対する川連漆器の適否を検証

(4) 地場産物の活用を目指して

- ① 地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進
- ② 郷土料理を取り入れた献立の実施

(5) 学校給食センターの運営

- ① 施設設備等の適正な管理
- ② 学校給食費未納の早期解消
- ③ 令和4年度の共同調理場集約への対応
- ④ 調理及び配送へ民間活力の活用を検討

生涯学習

生涯学習の推進

【重点方針】

(1) 生涯学習推進体制の整備

生涯学習施設のネットワーキング促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。

また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。

(2) 生涯学習環境の整備

安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。

また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します。

(3) 生涯学習活動の展開

生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯に渡って質の高い学習機会を提供します。

(4) 文化活動の展開

文化会館において、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。

また、「音楽のまちゆざわ」を誰もが実感する音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。

【推進施策】

(1) よりよい生涯学習推進体制を目指して

- ① 生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実
- ② 現代の課題に対応した社会教育活動の充実
- ③ 生涯学習指導者の育成と活動支援
- ④ 市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充。
- ⑤ 市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供
- ⑥ 庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充
- ⑦ 学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進

(2) 生涯学習環境の整備を目指して

- ① 生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充
- ② 歴史資料の展示拠点の整備に向けた検討、及び既存歴史資料展示施設の環境整備

(3) 生涯学習活動の展開のために

- ① 地域学校協働活動による学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充
- ② 障がい者の生涯学習支援
- ③ 世代間交流事業への支援
- ④ 日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大
- ⑤ ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携

(4) 文化活動の展開のために

- ① 文化会館における市民参加型及び鑑賞型の文化振興事業の拡充
- ② 優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援
- ③ 音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充

文化財保護

文化財保護の推進

【重点方針】

(1) 文化財保護の仕組みづくり

人口減少・少子高齢化を背景に地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止を緊急な課題ととらえ、地域総がかりで文化財の保護と活用を進めるために5か年の文化財保存活用地域計画を作成いたします。

文化遺産を確実に後世に継承していくため、既存の展示施設の環境整備や研究機関としての役割を担う、博物館等の中心拠点整備を検討していきます。

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進

地域の貴重な文化遺産の保存・活用を図るため、重要なものを市指定や国登録の文化財に指定・登録していきます。

そのため、市内に所在する文化財の状況を把握し、指定・登録の根拠となる基礎的調査を継続して実施していきます。

(3) 文化遺産の保存・継承の充実

市内に所在する指定・登録文化財を永続的に保存・継承していくため、保護管理・保存修理・説明看板設置等への助成をいたします。

地域の民俗芸能や伝統行事の継承を促進するために、発表機会の提供や後継者再興に向けて取り組んでいきます。

(4) 文化遺産活用の推進

地域の歴史や文化への理解を深めてもらい、郷土愛の醸成等を図るため、文化財の魅力にふれ、そのよさを発見できる機会の提供等、文化財の積極的な活用と普及活動、情報発信の充実を図っていきます。

【推進施策】

(1) 文化財保護の仕組みづくりのために

- ① 文化財保存活用地域計画の作成
- ② 既存歴史資料展示拠点施設の環境整備、活性化及び施設間の連携
- ③ 歴史資料の中心展示拠点整備に向けた検討

(2) 文化遺産の文化財指定等の推進のために

- ① 指定・登録文化財の現況調査の実施
- ② 未指定文化財の発掘・基礎調査の実施
- ③ 建築家「白井晟一」設計建築物の登録文化財申請の実施

(3) 文化遺産の保存・継承の充実のために

- ① 国登録有形文化財「山内家住宅」修復工事への支援
- ② 指定・登録文化財の維持管理等への支援
- ③ 地域との意見交換会の開催
- ④ 民俗芸能発表会の開催
- ⑤ 地域の伝統行事等の実態調査の実施

(4) 文化遺産活用の推進のために

- ① 文化財等の企画展の開催
- ② 郷土の歴史を見て、触れて学ぶ「子どもゆざわ学」の開催
- ③ 歴史的建造物に親しむ「スケッチワークショップ」・「建物探訪」の開催
- ④ 文化財保存活用地域計画周知に係る地域モデル事業の実施

スポーツ振興

スポーツ振興の推進

【重点方針】

- (1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進
生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。
- (2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備を推進します。
- (3) スポーツを活用した地域の活性化
各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。

【推進施策】

- (1) ライフステージに合わせた健康・体力づくりを目指して
 - ① スポーツ振興施策の充実及び環境整備と体力づくりの日常化奨励
 - ② 中高年齢者のスポーツ参加機会拡充
 - ③ 地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充
 - ④ 障がい者スポーツの環境整備と支援体制の充実強化
 - ⑤ 競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援
- (2) スポーツ環境の拡充を目指して
 - ① 総合型地域スポーツクラブの自主事業の充実に向けた支援とクラブ相互の連携の促進
 - ② 施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入
 - ③ スポーツ関係組織のネットワークづくり
 - ④ スポーツ推進委員会の組織体制強化と委員研修の奨励
- (3) スポーツによる地域の活性化を目指して
 - ① 市広報への定期掲載のほか、HP・SNSを積極的に活用した情報の発信
 - ② 既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進

施策名		
1. 学校教育の推進		
重点方針	推進施策	具体的取り組み
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進		
学校が自校の実態に基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域と目指す学校像を共有して地域とともにある学校づくりを目指します。	①市内全小・中学校のコミュニティ・スクール指定	学校に対するアドバイザー派遣による支援や、CS通信等による情報共有を通じた事業推進
	②地域の特色ある学習材（ジオサイト等）や人材を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	ふるさと学習推進事業による地域学習の活性化
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成		
教育活動全体を通して、生命を大切に作る心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。	①豊かな学校生活実現のための小・中連携教育の推進	各中学校区の特色を生かした小・中、小・小交流の実践
	②正しい判断で、正しい行動ができる能力を育む生徒指導の推進	学校生活意識調査の実施と生徒指導上の課題解決に向けた研修会の実施
	③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進	道徳教育全体計画の整備及び活用状況の確認と指導主事訪問による指導
	④不登校、いじめ問題等の未然防止・早期解消を目指した取組の充実と適応指導教室（そよ風教室）との連携	隔月の実態調査による状況把握と、長期化防止のための学校訪問。そよ風教室相談員と学校との連携の強化
	⑤「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の充実	力水の会における学校担当者との協議や研修会の実施、月例の読書活動支援員と市図書館司書との情報交換と協議の継続
	⑥家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実	各校の学校保健及び食育に関する計画と推進状況の確認、学校保健調査及び新体力テストに基づく成果の確認
(3) 学習指導の充実と改善		
主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通し、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。	①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進	市公開研究会を通じた小・中連携による学習指導に係る情報共有。学習状況調査等に基づく成果の確認と指導
	②「分かる、できる」が実感できる授業の日常の実践（ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価）	1単位時間における確かな学びの定着と継続的な学びの高まりを目指した指導主事訪問の実施
	③少人数指導や専科教員による指導、複式学級への学習補助員配置による個に応じたきめ細かな指導の充実	教員個々の役割を明確にした指導計画の確認及び学校訪問による指導
	④国・県学習状況調査に基づく授業改善等のための学校訪問指導及び校長会等における指導	国・県学習状況調査の分析による課題の明確化と課題解決に向けた指導の実施
	⑤「5歳児教育相談会」等による早期からの教育相談支援体制の推進と、かがやきサポーターの配置等による児童生徒の自立を目指した特別支援教育の充実	就学支援コーディネーターの複数配置による相談体制の充実と小学校低学年へのかがやきサポーターの重点配置
	⑥長期休業中の体験教室（英語）等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け	他課との連携と教育委員会スタッフの専門性を生かした学習機会の設定
	⑦英語学習の目標設定と外国語習得意欲の向上に向けた英語検定料全額補助（中2・中3）	英検ⅠBA結果に基づいた生徒個々の目標に応じた英語検定受検の推進

	⑧プログラミング授業と職員研修の実施	小6を対象としたプログラミングの実践と民間企業との連携による教員対象のプログラミング教育の実践研修
(4) 教職員の資質・能力の向上		
各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。	①小・中連携教育を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信(輪番制による公開研究会の開催)	小・中連携に基づく学力向上(授業力向上)を目的とした公開授業研究会の開催
	②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善(指導主事の効果的活用)	校内研究会への指導主事活用の推進
	③今日的な教育課題に対応した研修の充実(教育アドバイザーの活用等)	ICTを活用した最新の授業研修の実施
	④新学習指導要領の趣旨に基づいた外国語・外国語活動の授業改善	市内全ての小学校への指導主事訪問による外国語・外国語活動の授業指導及び市公開研究会の授業公開に向けた助言
	⑤教職員の職務能力向上とワークライフ・バランスを意識した働き方改革の推進	教職員との協議を通じた業務改善計画の修正と部活動指導員の配置

施策名		
2. 教育環境整備の推進		
重点方針	推進施策	具体的取り組み
(1) 安全・安心で良質な教育環境の整備		
学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うと共に、学びの環境を改善し教育環境の充実を図ります。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	一斉学校巡回の他、随時学校現場との連絡を密にした状況確認、情報収集の実施 老朽化した建物、設備等の改善整備の実施
	②和式トイレの洋式化や普通教室等へのエアコン配備を計画的に進め、良質な教育環境を整備	洋式トイレへの改修の実施 令和3年度エアコン整備に向けた設計の実施
(2) 学習環境の改善		
児童・生徒にとって望ましい学習環境と、将来を見据えた学校環境の整備を進めます。	①湯沢西小学校の統合（令和3年4月1日、三関小学校及び須川小学校を統合）に向けた環境整備の推進	円滑な統合実施のための準備組織による協議・調整 スクールバス整備、校内外構整備、校内改修の実施
	②稲川地域の小学校統合（令和4年4月1日、稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校の4校による統合校を新設）に向けた環境整備の推進	統合校の校名の決定 円滑な統合実施のための準備組織による協議・調整 スクールバス車庫、校内改修、校内外構整備に係る調査及び設計の実施
	③学校ICT環境の整備と推進	小学校7校の機器更新による、市内小中学校パソコン教室の全タブレットパソコン化 校内ネットワークの高速化及び教室への無線LANの導入

施策名		
3. 学校給食の推進		
重点方針	推進施策	具体的取り組み
(1) 栄養の改善及び健康の増進		
学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒考案メニューの献立採用（1回） ・食事の見本となる栄養バランスの整った献立の提供
	②食物アレルギーへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と連携し、誤食を防ぐためのチェックを行う ・学校と連携し、保護者との面談を行う
(2) 衛生管理の徹底		
国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会等への積極的参加 ・毎週の打ち合わせでの注意喚起
(3) 『食育』の推進		
「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。	①湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・教科等における食に関する指導を年間計画に基づき実施（17校、各校2時間）
	②学校給食試食会等を活用した保護者との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートの実施（6校） ・「給食だより」の発行（3回）
ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。	①学校給食センターの食器洗浄システムに対する川連漆器の適否を検証	<ul style="list-style-type: none"> ・漆器食器を通常食器と同様に取扱いながら、秋田県漆器協同組合と連携して検証する。
(4) 地場産物の活用		
作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。	①地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・購入ルートの確立 ・食材納入業者との連携
	②郷土料理を取り入れた献立の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと献立の実施（3回）及び市特産品（せり、りんご等）の活用
(5) 学校給食センターの運営		
学校給食センターを安定的に運営します。	①施設設備等の適正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・備品類等の更新計画策定 5年分 ・年度計画に基く備品類等の更新 ・配送車1台の更新
	②学校給食費未納の早期解消	<ul style="list-style-type: none"> ・納付督促の強化
	④令和4年度の共同調理場集約への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・必要物品等の精査 ・配送ルート、時間等の精査
	④調理及び配送へ民間活力の活用を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の状況の調査、検討

施策名		
4. 生涯学習の推進		
重点方針	推進施策	具体的取り組み
(1) 生涯学習推進体制の整備		
<p>生涯学習施設のネットワーク促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。</p> <p>また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。</p>	①生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実	生涯学習推進本部会議の開催等、全庁体制での生涯学習の推進
	②現代の課題に対応した社会教育活動の充実	第4次社会教育中期計画の策定（令和3年度～7年度の5か年計画）
	③生涯学習指導者の育成と活動支援	湯沢市雄勝郡生涯学習奨励員連絡協議会及び湯沢市生涯学習奨励員協議会の活動支援
	④市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充。	多様なメニューによる出前講座の実施及び生涯学習人材バンクを活用した事業の検討
	⑤市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供	市役所市民ロビー、各生涯学習・文化施設において市民作品展・文化祭など発表の機会を提供
	⑥庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充	市各課合同で、広報に夏休み期間の小中学生、親子向けイベントの特集記事を掲載。HP・SNSを積極的に活用した情報の発信。
	⑦学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進	第2次子ども読書活動推進計画の策定
(2) 生涯学習環境の整備		
<p>安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。</p> <p>また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う博物館等の整備を検討します。</p>	①生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充	公共施設再編計画による緊急度・重要度に則した計画的な施設の環境整備の実施
	②歴史資料の展示拠点の整備に向けた検討、及び既存歴史資料展示施設の環境整備	歴史資料の展示拠点施設の整備と既存施設の環境整備についての庁内検討
(3) 生涯学習活動の展開		
<p>生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯に渡って質の高い学習機会を提供します。</p>	①地域学校協働活動による学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充	地域学校協働活動とコミュニティスクールの連携
	②障がい者の生涯学習支援	障害者の生涯学習支援地域モデルを探る県パイロット事業への協力
	③世代間交流事業への支援	各生涯学習センター事業による開催及び地区センター事業への支援
	④日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大	湯沢・雄勝二会場にて昼夜計73回開催
	⑤ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携	講師選定等、大人向けゆざわ学事業への協力・連携

(4) 文化遺産の保護と文化活動の展開		
<p>文化財の保護、公開、活用を推進し、郷土の歴史文化に触れる機会を提供します。</p> <p>また、「音楽のまちゆざわ」を誰もが実感する音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。</p> <p>さらに、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。</p>	①文化財保存活用地域計画の作成、及び文化財調査、情報収集、保存活用への積極的な支援	文化財保存活用地域計画作成協議会等の開催による計画の作成 歴史的建造物に関する調査と保存活用への支援
	②郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館及び院内銀山異人館の歴史資料拠点展示施設としての活用促進	市の収蔵資料や市内の歴史資料の企画展示や大学と連携したVRによる展示等、リピーターを増やす企画により集客向上を図る。
	③歴史・文化財を活用した普及活動の展開及び郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」の開催	歴史的建造物のスケッチイベント等による普及活動や夏季・冬季休業中の子どもゆざわ学の開催
	④民俗芸能の継承保存の推進と支援	民俗芸能発表会の開催。各小学校区での保存継承に係る現状把握
	⑤音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充	音楽カレンダーの全戸配布・月イチ♪コンサート開催・音楽イベントの実施と支援
	⑥優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援	湯沢・雄勝両文化会館の一体的・効果的な計画による多様な催しの実施

施策名		
5. スポーツ振興の推進		
重点方針	推進施策	具体的取り組み
(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進		
生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。	①スポーツ振興施策の充実及び環境整備と体力づくりの日常化奨励	第4次湯沢市スポーツ推進計画（令和3年度～令和7年度）の策定 七夕健康マラソン大会、市民総合体育大会、湯沢市駅伝競走大会、チャレンジデーの継続開催
	②中高年齢者のスポーツ参加機会拡充	ニュースポーツ教室、水中ウォーキング教室、アクアフィットネス教室、生きがい健康教室の開催
	③地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充	JFAへの委託事業「夢の教室」の開催 スポーツ少年団各種競技大会等派遣奨励交付金による活動支援
	④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の充実強化	障がい者スポーツ市民サポーター育成及び障がい者スポーツ交流大会等開催の委託事業の実施
	⑤競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援	体育協会、スポーツ少年団本部へのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援
(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備		
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備を推進します。	①総合型地域スポーツクラブの自主事業の充実に向けた支援とクラブ相互の連携の促進	総合型地域スポーツクラブへのスポーツ関係団体運営補助金による活動支援 クラブへの、各地域スポーツ大会等の開催委託 各生涯学習センターとの協力・連携
	②施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入	湯沢市スポーツ施設整備基本計画の見直し及び湯沢市スポーツ施設整備実施計画（後期:令和3年度～令和7年度）の策定 パークゴルフ場クラブハウス改修工事及び湯沢スキー場リフト解体工事の実施 学校体育施設開放事業の実施 直営施設の指定管理制度導入の検討
	③スポーツ関係組織のネットワークづくり	総合型地域スポーツクラブマネージャー連絡会の開催
	④スポーツ推進委員会の組織体制強化と委員研修の奨励	8人制バレーボール大会、市民体力測定会の実施 スポーツ指導者養成講習会等への参加
(3) スポーツを活用した地域の活性化		
各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。	①市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信	市広報への定期掲載のほかHP・SNSを積極的に活用した情報の発信
	②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進	日・韓・中ジュニア交流競技会（ハンドボール・国際大会）及び東北中学校体育大会ハンドボール大会開催に伴うスポーツによる交流の充実 東京2020オリンピック聖火リレー実施によるスポーツ意識の高揚と地域の活性化や賑わいの創出

議案第4号

湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について

湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正を別紙のとおり提案する。

令和2年2月26日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

学校教育に関する業務体制の強化、文化財保護等の施策の推進のため、組織機構及び事務分掌の改正を行うものです。

湯沢市教育委員会事務局の組織に関する規則

平成17年 3 月 22 日

教育委員会規則第 4 号

(部、課、室及び班)

第 3 条 事務局に次の部、課、室及び班を置く。

部	課	<u>班室及び班</u>
教育部	教育総務課	総務班 施設管理班
	学校教育課	指導班 <u>学事班</u>
	生涯学習課	<u>社会教育文化班</u> <u>社会教育班</u> スポーツ振興班 <u>文化財保護室</u>

(職員の職)

第 4 条 法令に特別の定めがある場合を除くほか、次表左欄の職は、それぞれ同表中欄の部、課、室及び班に置き、その職務は、それぞれ同表右欄に定めるところによる。

左欄	中欄	右欄
部長	部	教育長を補佐するとともに、部の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
課長	課	上司の命を受け、課の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
<u>室長</u>	<u>室</u>	<u>上司の命を受け、室の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。</u>
班長	班	上司の命を受け、班の事務を掌理する。

備考 この表の用語の意義は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 部……前条の表の左欄の部をいう。
- (2) 課……前条の表の中欄の課をいう。
- (3) 室……前条の表の右欄の室をいう。
- (4) 班……前条の表の右欄の班をいう。

別表 (第 5 条関係)

課	班	分掌事務
教育総務課	総務班	1 教育委員会の会議に関すること。

	<p>2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事。</p> <p>3 教育行政の統合調整に関する事。</p> <p>4 教育委員会所管の予算及び決算の統括に関する事。</p> <p>5-4 教育委員会所管の職員（県費負担教職員を除く。）の任免、賞罰、服務、給与その他人事に関する事。</p> <p>6-5 教育委員会所管の職員（県費負担教職員を除く。）の研修及び福利厚生に関する事。</p> <p>7-6 請願及び陳情に関する事。</p> <p>8-7 文書の收受、発送及び保管に関する事。</p> <p>9-8 公印の保管に関する事。</p> <p>10-9 教育に係る調査、基幹統計その他の統計に関する事。</p> <p>11-10 学校の設置、廃止、統合及び管理<u>及び統合</u>に関する事。</p> <p>12-11 教育機関等の連絡調整に関する事。</p> <p>13 小中学校予算の執行管理に関する事。</p> <p>14 学校の環境衛生に関する事。</p> <p>15-12 学校給食に関する事。</p> <p>16-13 教育行政評価に関する事。</p> <p>17-14 奨学金に関する事。</p> <p><u>15 後援、共催等名義使用に関する事。</u></p> <p><u>16 栄典事務に関する事。</u></p> <p>18 スクールバスの運行に関する事。</p> <p>19-17 他の所管に属さない事。</p>
	<p>施設管理班</p> <p>1 教育機関等の施設の大規模修繕に関する事。</p> <p>2 学校施設の保守管理に関する事。</p> <p>3 教育財産の管理の統括に関する事。</p> <p>4 工事請負契約に関する事。</p> <p>5 教育機関等の施設建築に関する事。</p>
学校教育課	<p>指導班</p> <p>1 教育課程に関する事。</p> <p>2 学習指導及び生徒指導に関する事。</p>

		<p>3 県費負担教職員の人事及び管理に関すること。</p> <p>4 学校評価に関すること。</p> <p>5 心身障害児就学指導委員会に関すること。</p> <p>6 教育研究所に関すること。</p> <p>7 教職員の研修に関すること。</p> <p>8 教科書事務に関すること。</p> <p>9 小中学校通学区域の設定及び変更に関すること。<u>その他教育指導及び教務に関すること。</u></p> <p>10 児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。</p> <p>11 特別支援教育就学奨励費に関すること。</p> <p>12 要保護及び準要保護児童生徒の就学援助に関すること。</p> <p>13 学校用の教材、教具その他設備の整備に関すること。</p>
	学事班	<p>1 小中学校通学区域の設定及び変更に関すること。</p> <p>2 児童生徒の入学、転学及び退学に関すること。</p> <p>3 特別支援教育就学奨励費に関すること。</p> <p>4 要保護及び準要保護児童生徒の就学援助に関すること。</p> <p>5 学校用の教材、教具その他設備の整備に関すること。</p> <p>6 学校保健に関すること。</p> <p>7 就学時の健康診断に関すること。</p> <p>8 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。</p> <p>9 課及び小中学校予算の執行管理に関すること。</p> <p>10 通学支援に関すること。</p> <p>11 情報教育環境整備に関すること。</p> <p>12 その他、学事全般に関すること。</p>
生涯学習課	社会教育 文 化 班	<p>1 生涯学習推進事業に関すること。</p> <p>2 社会教育委員に関すること。</p> <p>3 生涯学習奨励員に関すること。</p> <p>4 生涯の各時期にわたる社会教育に関すること。</p> <p>5 家庭教育に関すること。</p>

	<p>6 学校と地域の連携に関すること。</p> <p>7 青少年健全育成に関すること。</p> <p>8 コミュニティセンターに関すること。</p> <p>9 文化財の保護、保存及び活用に関すること。</p> <p>10 埋蔵文化財に関すること。</p> <p>11 民俗芸能の保存に関すること。</p> <p>12 文化財保護審議会に関すること。</p> <p>13 佐竹南家御日記編さんに関すること。</p> <p>14 郷土資料の収集及び編さんに関すること。</p> <p>15 <u>9</u> 芸術文化振興に関すること。</p> <p>16 院内銀山異人館に関すること。</p>
スポーツ振 興班	<p>1 スポーツの推進事業に関すること。</p> <p>2 スポーツ推進審議会に関すること。</p> <p>3 スポーツ推進委員に関すること。</p> <p>4 学校体育施設開放事業に関すること。</p> <p>5 スポーツ関係団体の指導育成及び支援に関すること。</p> <p>6 社会体育施設の管理運営及び整備に関すること。</p> <p>7 スポーツ用具の管理に関すること。</p>
文化財保護 室	<p>1 文化財の保護、保存及び活用に関すること。</p> <p>2 埋蔵文化財に関すること。</p> <p>3 民俗芸能の保存に関すること。</p> <p>4 文化財保護審議会に関すること。</p> <p>5 佐竹南家御日記編さんに関すること。</p> <p>6 郷土資料の収集及び編さんに関すること。</p> <p>7 文化財の保存及び展示施設に関すること。</p>

議案第5号

平成30年度教育行政評価について

平成30年度湯沢市の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（教育行政評価）を別紙のとおり提案する。

令和2年2月26日 提出

湯沢市教育委員会教育長 和田 隆彦

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による平成30年度の教育行政の点検及び評価報告書について、お諮りするものです。

令和元年度

**湯沢市の教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書**

(平成30年度実施事業分)

湯沢市教育委員会

目 次

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨	1
2. 点検及び評価	1
■平成30年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）	
1. 学校教育の推進	2
2. 教育環境整備の推進	6
3. 学校給食の推進	8
4. 生涯学習の推進	11
5. スポーツ振興の推進	15

1. 湯沢市教育行政評価の目的・趣旨

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとしています。

2. 点検及び評価

●点検及び評価の対象

平成30年度における湯沢市教育委員会の「教育行政方針」及び湯沢市の「総合振興計画」に基づいて実施した事務事業について、主要な事業を取り上げて評価しています。

●点検及び評価の方法

教育委員会事務局の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の3つの課で、施策ごとの事業の実施状況を明らかにし、今後の方向性と効果的な教育行政の推進につなげるため、それぞれ自己評価を行いました。

その後、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定による有識者の知見の活用を図るため、湯沢市教育行政評価会議を開催し、委員から意見を伺っています。

湯沢市教育行政評価会議委員	菊 地 真喜夫氏（教育行政経験者）
	佐 藤 哲 夫氏（行政経験者）
	三 春 恒 子氏（社会教育委員）

施策名		主管課	評価の方法
1. 学校教育の推進		学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0
重点方針		推進施策	実施内容・成果など
(1) 創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進 各学校が自校の実態を把握し、それに基づいた教育目標を設定するとともに、家庭や地域との連携・協働を図りながら、地域に開かれた学校づくりを目指します。	①地域との連携を図り、地域とともにある学校を目指したコミュニティ・スクールの推進	市内全小・中学校の委員で構成される推進協議会を立ち上げ、小・中併設である湯沢東小学校、湯沢北中学校、雄勝小学校、雄勝中学校、皆瀬小学校、皆瀬中学校にコミュニティ・スクールを立ち上げた。	
	②地域の特色を生かした教育課程の編成によるふるさと教育の充実	各学校及び地域の実情を踏まえ、地域住民からの協力を得ながら、ふるさとに係る諸行事の充実等、学校教育活動とのかかわりを充実させることができた。	
	③学校の実態・課題を明確にし、小・中連携教育による9年間を見通した教育の推進	各中学校ブロックにおける小・中連携教育の充実と改善に努めることで、児童生徒の9年間を見通した一貫性のある教育を推進できた。	
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して） 各学校毎に実態を把握し、よさを伸ばし、課題を克服し、地域と関わり合いながら学校教育を推進することができた。また、コミュニティ・スクール推進協議会を通じて話し合いを進め、6つの小・中学校でコミュニティ・スクールを立ち上げ、他の小・中学校へのコミュニティ・スクール立ち上げに向けた準備を進めることができた。			
(2) 心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成 教育活動全体を通して、生命を大切にする心、他人を思いやる心、くじけずに努力しようとする意欲と態度を育み、心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成を目指します。	①小・中連携教育による豊かな学校生活の実現と校種間の交流による円滑な接続	各中学校ブロックごとに、小・中連携教育計画を作成し、実践に努めている。授業では共通実践事項を設定し、系統性をもたせた学校生活の規則を設定し、小・中の連携を深めることができた。	
	②一人一人のよさを伸ばす生徒指導の充実（児童生徒理解、校内体制の充実）	各校で行う「心と体の健康チェック」（毎月実施）をもとに、学校生活意識調査（7・12月実施）や不登校・いじめ調査（年6回）などを行っている。学校生活意識調査の「学校が楽しい」という項目では小学校高学年で「楽しい」と答えた児童は3%の向上、中学生では4%減少だった。特に中学生の結果を分析し、様々な角度から子どもが抱えている不安や悩みを把握し、きめ細かな指導を行っている。（心の教室相談員の活用など）	

		<p>③道徳性を養うための教育活動全体を通じた道徳教育の推進</p>	<p>校長の方針の下に学校の重点を明確にした道徳教育の全体計画及び全体計画別葉の活用を目的として、指導主事訪問や研究主任研修会の際に研修の機会を設けることができた。</p>
		<p>④将来の夢や目標に関する講話や職場体験等を通じたキャリア教育の拡充</p>	<p>小学校での社会科見学や職業調べ、中学校での職場体験や進路指導等を通して、キャリア教育の充実に努めることができた。また、県事業の中学生向け企業博覧会を通して、様々な職業について見識を深め、地元の企業についても知ることができ、将来の夢や目標について考えることができた。</p>
		<p>⑤地域の特色を生かしたふるさと教育の推進(ジオサイトを活用した教育活動の推進)</p>	<p>ジオガイド等を活用しながら、地域の特色や伝統行事について学び、ふるさとのよさを実感することができた。</p>
		<p>⑥不登校、いじめ問題等の未然防止・解消を目指した取組の強化と適応指導教室(そよ風教室)との連携</p>	<p>学校生活意識調査を(7・12月)実施し早期対応及び指導支援を行ってきた。不登校は前年度と変わらず26人であった。今年度いじめ事案については学校からの報告は47件、市教育相談会への相談は1件だった。内容について湯沢市いじめ問題対策連絡協議会に報告し、提言をいただきいじめ防止と解決に反映させている。また「そよ風教室」に入級している児童生徒は10名(市内小3名、中5名)で、学校と「そよ風」教室と、連絡協議会を年2回開催するなど情報共有をしつつ、児童生徒の社会との関わりや再登校への手がかりを見つけられるように働きかけを行っている。</p>
		<p>⑦「子ども読書活動推進計画」に基づいた読書活動の推進と読書活動支援員の配置による読書環境の拡充</p>	<p>3名の子ども読書活動支援員を配置し、学校図書館の蔵書管理、環境整備、ブックトークや読み聞かせ、ピブリオバトル、読書集会など児童生徒の読書意欲の向上を図る取組を行った。また市学校図書館連絡協議会では各校の図書担当教諭にブックトークを行い、日々の指導の参考になるような取り組みを行った。</p>
		<p>⑧家庭や地域社会と連携した食育の推進及びたくましい心と身体を育てる指導の充実</p>	<p>全国体力運動能力調査及び県のライフスタイル調査において、概ね良好な状況にあった。(県内の他地域との体力・運動能力の比較結果等)</p>

重点方針に対する総合的な評価(一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して)

学校生活意識調査等の結果を迅速に分析し、いじめや不登校について、児童生徒が抱えている問題や状況の正確な把握に努め、対応することができた。子ども読書活動支援員は図書ボランティアの経験等があり学校の図書活用における要望や子供たちの読書意欲向上に関わる希望に沿うような活動を行うことができた。

<p>(3) 学習指導の充実と改善</p>	<p>主体的・対話的で深い学びの視点に基づいた授業改善を通して、児童生徒の学習意欲の向上と生きて働く知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等の育成を推進します。</p>	<p>①小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善等の推進</p>	<p>各中学校ブロックで、小・中連携教育計画のもと、授業の共通実践事項を中心に授業の改善に努め、学力向上に努めることができた。中学校教諭が小学校で授業するなど、専門性を生かした授業も展開することができた。</p>
		<p>②「分かる、できる」が実感できる授業の日常の実践(ねらいの明確化、言語活動の充実、まとめと振り返り、評価)</p>	<p>ねらい達成に向けた適切な学習課題を設定し、児童生徒が主体的に授業に臨めるように努めた。また、対話的な授業を展開することで、言語活動の充実を図ることもできた。</p>
		<p>③少人数指導やTT、複式学級への学習支援員配置など、個に応じたきめ細かな指導の充実</p>	<p>算数や数学や外国語を中心に少人数指導やTT授業を実践し、個に応じた授業に努めることができた。また、学習支援員の配置により、複式学級において通常の学級と同等のきめ細やかな指導を行うことができた。</p>

		<p>④全国・県学習状況調査結果等に基づいた授業改善等のための学校訪問指導</p>	<p>全国・県学習状況調査では、多少教科に偏りがあるものの、小・中学校ともに概ね良好であった。教科や単元における習得不足については小・中連携教育の中で児童生徒の実態把握を行い、分析する。来年度から市公開研究会の重点目標の中に「学力向上」を掲げ、日々の教科指導の積み重ねが児童生徒一人一人の学習意欲と成果につながるようにする。</p>
		<p>⑤「5歳児教育相談」等による早期からの教育相談支援体制の構築と、かがやきサポーターの配置等などによる児童生徒の自立を目指した特別支援教育の拡充</p>	<p>5歳児教育相談会の出席率は99%。早期から情報を共有し、関係機関への接続を実現し、よりよい就学に努めることができた。また、かがやきサポーターによるきめ細やかな支援の充実も図ることができた。</p>
		<p>⑥長期休業中の体験教室(理科・英語)等の開催を通じた児童生徒の学習への興味付け</p>	<p>おもしろ理科実験教室とインテンシブ・イングリッシュ・デイを年2回長期休業中に開催し児童・生徒の学習意欲の向上を図った。</p>
		<p>⑦英語のコミュニケーション能力と学ぶ意欲の向上を目指した指導方法等の工夫・改善と、中学生を対象とした英語検定の実施及び検定料負担</p>	<p>国際教養大学と連携し、授業改善を行った。また、英語検定受験率向上と取得率の増加を図り、生徒の英語コミュニケーション能力及び学力の向上を図った。受験率は全学年95%以上と意欲の高まりを感じたが、3級以上取得率が前年度比14.8ポイント減少しており、課題である。</p>
		<p>⑧効果的な情報機器の活用による授業改善</p>	<p>画像や映像等を提示しながら、児童生徒に分かりやすい授業を展開している。しかし、児童生徒の考えを提示するなどの双方向性の活用はできておらず、児童生徒用のタブレットPCの増設、教室等のネットワーク環境の整備等が必要である。</p>

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

学力向上に向けた取組は、各中学校ブロックを中心に、全小・中学校で実践されている。全国・県学習状況調査結果からも、児童生徒の学習への意欲や満足度の高さがうかがえる。学力の定着においては、各校の実態に応じて課題はみられるものの成果が出ている。

<p>(4) 教職員の資質能力の向上</p>	<p>各校の教育課題の解決に向けた計画的、組織的な研修の充実を図り、教職員の実践的指導力の向上を目指します。</p>	<p>①小・中連携教を基盤にした中学校区ブロック研修の充実と成果の発信(輪番制による公開研究会の開催)</p>	<p>今年度は皆瀬小・中学校ブロックを会場に、市公開研究会を開催し当該市小・中学校の取組や連携教育による成果と課題について発信した。また全体会では今年度から立ち上げるコミュニティ・スクールについて、講演会を行い教職員を中心に研修を行った。来年度からは公開研究会が2サイクル目に入るの、小・中連携教育の推進と学力向上を授業公開の柱に、そしてコミュニティ・スクールの運営に伴う研修にも力を入れ進めていく。</p>
		<p>②実践的指導力の向上を推進する校内研修の充実と改善(指導主事の効果的活用)</p>	<p>授業研究会において、よりよい授業を目指した協議が進められた。特に、中学校では、教科の枠を超え、学校全体で協議が行われてようになってきた。</p>
		<p>③今日的な教育課題に対応した研修の拡充(教育アドバイザーの活用等)</p>	<p>ICTを活用した教育の実践について、最新の取組みについて教育アドバイザーに紹介していただいた。また、参加者には実際に体験していただき、新学習指導要領の導入に向け、ICTを活用した教育実践について理解を深めることができた。</p>
		<p>④新学習指導要領改訂の趣旨の理解と授業改善に向けた研修会の実施</p>	<p>市長会長・教頭会での研修、研修主任連絡協議会での新学習指導要領を踏まえた県の重点の説明、学校訪問での指導助言等を通じて、授業改善を図った。</p>

⑤教育研究所運営委員会「力水の会」と学校現場との連携による重点施策への取組

市内小・中学校が抱える各教育課題について部門を立ち上げ、教育委員会と学校が一体となって解決策を見出すための話し合いと取組を続けてきた。特に今年度は教員の多忙化防止についての部門を立ち上げた。

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

小・中連携教育の一環として、小学校の教諭が中学校の研究会へ、中学校の教諭が小学校の研究会へ参加するようになってきており、各校だけでなく各中学校ブロック単位で教育課題の解決に取り組み、研修の充実が図られている。

評価会議の意見

【意見】

湯沢市教育大綱の基本理念及び方針をうけて、各小中学校長がリーダーシップを発揮し、自校の課題を焦点化させた経営改善に取り組んでいる。その継続の積み重ねが確かな成果へと結びつき、湯沢市が目指す地域に根ざした特色ある学校づくりへと繋がられている。

特に、小中連携教育やコミュニティ・スクールの推進により、各ブロックで目指す子ども像が共有でき、教師一人一人の指導意識や指導方法の改善へと繋がり、子どもが興味・関心・意欲を高め「分かる・できる」授業づくりへの実現へ結びつけている。

また、県や市が推進・支援する各制度や配置（教育専門監・少人数及びTT加配・兼務教科発令、5歳児教育相談・かがやきサポーター・図書支援員・学習支援員など）を有効に活用することによって、子ども一人一人へのきめ細やかな指導・支援ができ、市全体としての確かな学力の定着・向上へ繋がってきている。

今後は、今年度の課題にあげられた英語のコミュニケーション能力や英語検定、ICTを活用した教育実践、新学習指導要領実施に向けた共通実践事項等を分析し共有させ、市教委と学校と地域がしっかり連携しながら、湯沢市が目指す夢あふれる子どもの育成に努めてくれることを期待している。

【意見】

少子化・グローバル化など、社会の変化に対応した教育の実践に向けて、小中連携やICTの活用など効果的な取り組みが図られている。

市内企業協力の下、小中学生に対するキャリア教育は、地域に根ざした伝統的な技能のみならず、最新の技術に接することのできる貴重な経験であることから今後とも継続していただきたい。

学習指導要領の改訂に伴う小学校での外国語の教科化やプログラム教育の導入などを目前に控えて、研究会などを開催し万全を期していることがうかがえる。教職員のメンタル面にも配慮しスムーズな移行に努めていただきたい。

平成30年度湯沢市教育委員会点検・評価票（施策別）

施策名		主管課	評価の方法
2. 教育環境整備の推進		教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた（指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた（指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった（指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった（指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0
重点方針		推進施策	実施内容・成果など
(1) 施設設備の充実と確実な管理	学校施設及び設備の安全管理に努め、適切な維持を行うと共に、快適な環境づくりを進めます。	①学校施設及び設備の状況を把握し、安全面や機能面の問題箇所に対する適切な改善整備	春、秋2回の学校巡回の実施や現場踏査を主とした現地確認に努め、学校施設の状況を把握できた。 学校施設の防犯体制の強化や安全柵の設置などの危険箇所の改善、雨漏が発生する屋根などの老朽化施設の改修を行い、施設の改善整備を行うことができた。
		②和式トイレの洋式化や衛生設備の適切な整備等により、学校内の快適な環境づくりを推進	湯沢市小中学校環境改善整備計画（H30～R2）に基づき、和式トイレの洋式化改修や教職員執務室へのエアコン設置を行い、学校の環境改善を図った。 また、緊急発生した害虫対策などにも速やかに対応し、衛生的な学習環境づくりを進めることができた。
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）			
学校施設の適切な維持管理と計画的な施設改修、環境改善を実施し、より良い学習環境づくりを推進できたことは大きな成果である。			
(2) 学習環境の改善	「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年文部科学省）」を踏まえ、児童生徒の学習環境改善の観点から適正規模等について検討を進めます。	保護者・地域住民・学識経験者等による検討組織を立上げ、現状分析や調査等、共通理解を図りながら望ましい学習環境について検討	小中学校と幼稚園・保育園の保護者代表、地域自治組織代表、学校代表、学識経験者で組織する学校教育環境適正化検討委員会を設置して、市内小中学校の望ましい教育環境のあり方について諮問し、答申を受けた。
各保護者代表や地域代表など、バランスの取れたメンバーで構成された組織において、今後の学校の適正規模、適正配置が示されたことは、大変大きな成果である。			

評価会議の意見

【意見】

施設の安全確認及び改修必要箇所への対応など、適切に実施されている。施設の改善整備計画に基づき、今後とも予算措置を図るとともに、特に屋内運動場については災害時の避難所になっていることから、早期のトイレ洋式化を推進していただきたい。

懸案事項である学校の適正規模・適正配置について、検討委員会を立ち上げ諮問のうえ答申を受けるまでに至ったことは、大きな進展であり評価すべきと思われる。

施策名		主管課	評価の方法
3. 学校給食の推進		給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた （指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた （指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった （指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった （指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0
重点方針		推進施策	実施内容・成果など
(1) 栄養の改善及び健康の増進 学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。	①魅力ある献立の工夫	地元食材を活用し、季節感のある献立を提供した。また、児童生徒が考案した献立を実際の給食に取り入れた。	
	②給食食材の安全性の確保	食材の検収においては、厳しくチェックをしている。また、年に2回副菜の微生物検査を実施している。	
	③食物アレルギー対応マニュアルに基づく対応	食物アレルギー対応マニュアルを順守し、適正に対応している。	
	④国内産農産物の利用拡大	外国産の農産物の利用は、最小限に留めている。	
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して） 各推進施策を概ね達成できた。特に食物アレルギー対応に当たっては、人命にかかわることから、学校、保護者と連携し、事故なく対応できた。			
(2) 衛生管理の徹底 国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。	①施設設備の安全性の確保	スライサーなど危険を伴う器具については、使用前及び使用後の点検を確実にしている。また、週に1回開催する打合せの際には、設備の丁寧な取扱いと事故防止について注意喚起をしている。	
	②調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底	手洗い、トイレの使用法、エアシャワーの利用方法等について厳しくルール化し順守を徹底している。	

		③調理等従事者の研修の拡充	秋田県及び秋田県学校給食会主催の研修会等に積極的に参加している。
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）			
徹底した衛生管理を図っている。			
(3) 『食育』の推進	「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を、食に関する指導の生きた教材として活用します。	①栄養教諭及び学校栄養職員の授業への参画	学校教育課と連携し、各学校からの要請を受けて、3人の栄養士が授業に参画している。
		②湯沢市食育推進計画を踏まえ、「食に関する年間指導計画」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進	「食に関する年間指導計画」を作成し、それに基づいて実施している。
		③地域の風土や伝統に根ざした食文化の継承を目的とした指導	地場産野菜を活用し、伝統や特色ある献立の給食を提供するとともに、給食時間に放送される資料にもその旨を盛り込んでいる。
		④学校給食試食会や給食だより等を活用した保護者との連携	人数に制限があるが、当センターの2階にある研修室を活用して試食会を実施している。また、給食時間用の放送資料を提供している。
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）			
概ね達成できたが、栄養士の人数では全小中学校からの要望に応えきれずに、やむを得ず授業時間を制限して実施した。			
(4) 地場産物の活用	作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消を進めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。	①地場産物食材の積極使用で、安全・安心な給食の保持と消費を促進	米は、全て湯沢産を使用するとともに、農産物については、収穫時期を考慮しながら個人農家をから購入を図っている。
		②地場産物購入ルートの確立	従前に納入実績のある個人農家の活用を図っている。
		③郷土料理を取り入れた「和食」の実施	地元の山菜を使用した納豆汁やみずかやきを提供した。また、三関セリを使用したせり蒸しを提供した。

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

できるだけ季節感が感じられる地元の野菜や山菜を活用し、特色ある給食の提供に努めた。

(5) 学校給食センターの運営	学校給食センターを安定的に運営します。	①事務部門、調理部門、配送部門の適正な運営	適正な人員配置により運営している。
		②栄養士業務における職務分担の実施	県費三名及び市職員一名体制で、職務分担を明確にしている。
		③適正な食材発注	食材に応じて、週契約、月契約、学期契約及び年契約を締結し、適正な食材の発注に努めている。
		④学校給食費システムの活用による事務の効率化	システムの委託業者と連絡を密にし、効率化に努めている。
		⑤施設の適正な管理運営	全てを業者委託することなく、長期休業期間を活用し、適正な管理運営に努めている。
		⑥学校給食費未納の早期解消	私会計時の未納が残っているが、解消に至っていない。

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

一年間大きな事故等なく、運営できた。

評価会議の意見

【意見】

業務開始2年目であり、その運営も軌道に乗ってきたと思われる。特に食数が多くなったことから、今後とも給食の安心・安全を基本に、また食材の安定的な確保に努めていただきたい。

栄養面などを考慮しつつ、統合前と同額の給食費で給食を提供できていることは、従事する関係職員の努力のたまものであると思われ評価したい。統合前の給食費未納の解消については、たいへん難しい課題であるとは思いますが、平等な保護者負担の観点からも、その縮減に努めていただきたい。

施策名	主管課	評価の方法		
<h2 style="text-align: center;">4. 生涯学習の推進</h2>	生涯学習課 （社会教育文化班）	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた （指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して） 4＝目標どおり達成できた （指標 達成度 80～100%未満のもの） 3＝目標を概ね達成できた （指標 達成度 60～80%未満のもの） 2＝目標の一部が達成できなかった （指標 達成度 40～60%未満のもの） 1＝目標のほとんどが達成できなかった （指標 達成度 1～40%のもの） 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） <ul style="list-style-type: none"> ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A＝4.1～5.0, B＝3.1～4.0, C＝2.1～3.0, D＝1.1～2.0 		
		重点方針	推進施策	実施内容・成果など
（1）生涯学習推進体制の整備	生涯学習施設のネットワーク促進や地域・民間・学校・図書館等の連携により、さまざまな教育資源を市民一人一人が、いつでも、どこでも学びあえる生涯学習社会を構築します。 また、地域の共有課題解決に向け、循環型の学習成果活用による、新しい公共の担い手づくりを進め、市民協働の地域全体で支えあう生涯学習のまちづくりを目指した、生涯学習推進体制の整備を進めます。	①生涯学習推進本部体制の強化及び生涯学習事業の継続と充実	生涯学習推進本部会議が毎年開催されるようになったことから、全庁的に出前講座に取り組む姿勢が確立されてきており、講座の利用も増加傾向にある。	
		②生涯学習奨励員等と情報共有を密にし、市民への学習情報の提供や学習相談を実施	生涯学習奨励員同士の資質の向上や連携、協力を図るため、移動研修会を実施した。また、個々の専門分野活動においても生涯学習の裾野を広げる活動となっている。また、湯沢雄勝広域連携ガイドブックの発行に向けて検討を行った。	
		③生涯学習指導者の育成と活動支援	生涯学習人材バンクの活用による講師情報の提供や、各地域で開催の生涯学習事業と連携しながら、徐々に生涯学習指導者として活躍できるよう人材の育成に市職員や生涯学習奨励員が支援を実施した。	
		④市民の自主的な生涯学習活動等の支援・充実を図るための、出前講座・生涯学習人材バンクの整備拡充	H27からスタートした人材バンクは、登録は100件あるが、利用は低調であることから、利用拡大に向けた普及活動等の対応策の検討を要する。	
		⑤市民の生涯学習成果発表の場や機会を提供	生涯学習活動の成果発表の場として文化祭、市民作品展、音楽会等を社会教育施設はもとより、市役所ロビーや雄勝郡会議事堂記念館等も提供し広く市民に作品や活動に触れる機会を継続して提供した。	
		⑥庁内各課等との連携を密にし、市民向けの講座の情報発信を拡充	出前講座や、地域未来塾、ブックスタート等各課連携を図り、併せて各生涯学習センターで開催の事業を広報や市HP、新たにSNSを活用し、情報発信に努めた。	

		⑦学校、家庭、地域、図書館が連携したサービス体制整備による読書活動の推進	図書館司書、読書活動支援員、図書ボランティアが、様々なアイデアによって、公立図書館と学校図書館双方が読書活動の拡充に向けて取り組まれている。また、子ども読書活動推進委員会も開催され、情報交換・共有が進んでいる。
--	--	--------------------------------------	---

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

「第3次 湯沢市社会教育中期計画」や「湯沢市子ども読書活動推進計画」はそれぞれ実施から3年目を迎え、各施策が実施された。特に、家庭・学校・地域が連携して進める事業を重点事業として推進した。読書活動においては、読書活動に関わるさまざまな人材の連携により公立図書館・学校図書館の利用の向上等、環境整備が図られた。

(2) 生涯学習環境の整備	安全・安心な環境を提供するため、老朽化の進んでいる社会教育施設を計画的に整備し、施設の特性を生かした効果的な活用や、施設間の連携を推進します。 また、郷土愛を育むとともに地域の歴史を次世代へ繋いでいくため、研究機関としての役割も担う歴史資料館等の整備を検討します。	①生涯学習活動の拠点となる施設について、長寿命化に向けた計画的な改修の実施と学習の設備等の拡充 ②歴史資料館整備に向けた、整備検討委員会（仮称）の設立、及び、既存歴史資料展示拠点施設の環境整備	社会教育施設維持管理計画に従って、緊急度、優先度を勘案しながら、施設整備の充実を図った。 また、歴史資料館整備に向けて検討会を設置し、湯沢市に相応しい歴史資料館の在り方について提言をまとめた。
---------------	---	---	---

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

社会教育施設は、どれも老朽化が顕著であるため、優先順位を勘案し、年次計画に基づき、長寿命化の整備を進めた。今後も安全安心して利用いただけるよう努めていく。また、歴史資料館整備は庁内検討をしていく基礎となる「基本構想に向けた提言」がまとめられた。

(3) 生涯学習活動の展開	生涯の各時期や、現代社会の多様で複雑な課題解決に向けて、生きる力を培っていくために、出前講座や人材バンクの有効活用を推進しながら、生涯にわたって質の高い学習機会を提供します。	①学校支援地域本部事業の市内全域への拡大、及び学校・家庭・地域連携総合推進事業の拡充	学校支援地域本部は三関小・須川小の2校区に新たに開設をしたことにより市内全域での体制が整った。 また、福祉課と連携して貧困対策事業「地域未来塾」を小4～高1の25人を対象に学習支援等を実施した。
		②プロフェッショナル出前講座による人材育成等、青少年育成事業への支援	プロフェッショナル出前プロジェクト事業（3か年事業）は、3年目となり、雄勝中、皆瀬中で実施した。講師には柔道家の古賀稔彦氏を迎え、中学生とその保護者、小学生及び地域の方々合わせて372人が夢実現に向かって挑戦することの大切さを学んだ。
		③民俗芸能や伝統技術の継承などを通じた世代間交流事業への支援	各地区センター事業により地域の高齢者が講師となり、小学校児童らに陶芸教室、絵どろろう製作を教えたり、民俗芸能の伝承が行われており、子どもは新しい発見をし、高齢者は子どもから元気や生きがいを得る事業展開となっている。
		④日本語を母国語としない外国人に対する日本語教室の周知と受講者の拡大	湯沢会場（日中）では4月～3月まで35回、雄勝会場（夜間）では5月～12月まで30回開催した。また、昨年度からは湯沢会場の夜間コースも8回開設し受講者のニーズに応えた。受講者は、延べ356人であった。

		<p>⑥ゆざわ学講座等、湯沢ジオパーク推進事業との連携</p>	<p>観光・ジオパーク推進課との連携による成人向けの「ゆざわ学講座」の開催の外、小中学生を対象に夏と冬の長期休業中に、“ゆざわが大好きになる”をコンセプトとした「子どもゆざわ学」を開催し、参加者延べ76人がモノづくり等を体験等を通して、郷土愛を深めた。</p>
--	--	---------------------------------	--

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

学校支援地域本部は本格実施から6箇年で全地域への設置を完了した。また、地域未来塾、子どもゆざわ学等の事業は3年目を迎え更にニーズは高まっており、次世代を担う小中学生向けの事業の充実がより図られた。

<p>(4) 文化遺産の保護と文化活動の展開</p>	<p>文化財の保護、公開、活用を推進し、郷土の歴史文化に触れる機会を提供します。 また、「音楽のまちゆざわ」を誰もが実感する音楽にあふれた地域づくりへと繋がります。 さらに、幅広い分野の芸術鑑賞の機会を提供し、行政と市民が一体となって事業展開を進めます。</p>	<p>①文化財調査、情報収集、保存活用への支援</p>	<p>有形文化財の所在調査や東北歴史博物館の協力を得て、詳細な調査を実施した。また、文化財保護審議委員研修を実施するなど、文化財保護の認識を深めた。また、白井巖一設計の建築物について、国の登録有形文化財へ2件が新たに登録された。</p>
		<p>②郷土学習資料展示施設、雄勝郡会議事堂記念館及び院内銀山異人館の歴史資料拠点展示施設としての活用促進</p>	<p>雄勝郡会議事堂記念館では、文化財展等企画展を多彩に開催した。また、郷土学習資料展示施設では、展示の手法を県立博物館の協力を得ながら、学習しやすい展示へと改善を施した。さらに、同施設で子どもゆざわ学を開催するなど、施設の周知に努めた。</p>
		<p>③歴史・文化財を活用した普及活動の展開及び郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」の開催</p>	<p>登録有形文化財山内家住宅の公開をうどんEXPOに合わせて開催し、併せて音楽のまち“ゆざわ”の月イチ♪コンサートを兼ねた、内蔵でのコンサートも実施するなど文化財の活用を図った。 子どもゆざわ学は、夏休み・冬休み期間の事業として、定着してきており、参加者も増加傾向にある。</p>
		<p>④民俗芸能の継承保存の推進と支援</p>	<p>伝統行事調査の実施や、発表の場の提供として2月の犬っこまつりに合わせて、民俗芸能発表会を広域交流センターで開催し、内外の225人に御覧いただくなど、保存継承の支援を図った。</p>
		<p>⑤音楽のまち“ゆざわ”推進体制の拡充</p>	<p>市民の誰もが、もっと音楽のまち“ゆざわ”を、実感でき、音楽と笑顔にあふれるまちづくりにつながることを目的に、音楽のまちゆざわ推進協議会を主体に「月イチ♪コンサート」をはじめ様々な音楽関連事業への協力により、音楽のまちとしての機運が高まった。</p>
		<p>⑥優れた芸術文化に親しむ機会の提供及び文化活動団体への支援</p>	<p>市芸術文化協会を母体として、市文化祭をはじめとする、作品展示や演目の発表を支援しているが、今後、個々の活動団体との情報交換を進め、容易に発表できる機会の提供等、支援策の検討を図った。</p>

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

子どもたちの郷土愛醸成を図る「子どもゆざわ学」事業は、長期休業中の事業として定着してきており、今後も拡充していく。音楽のまちゆざわ推進協議会を主体に「月イチ♪コンサート」主催事業や他の音楽行事への支援により音楽のまち“ゆざわ”に対する市民の意識が活性化してきている。

評価会議の意見

【意見】

生涯学習推進本部体制が全庁的に取り組むようになり、それに伴って各課や地域との連携も強化され、次世代を担う小中学生への事業が充実してきたことは大いに評価したい。

生涯学習人材バンクは地域の宝である人材の集まりである。積極的に活躍できる場の提供とより効果的に周知する方法を検討して欲しい。

学校支援地域本部事業が市内全域で設置されたことは大いに評価したい。今後は、地域コーディネーターの協力のもと教育活動がさらに充実することを願っている。

郷土学習資料展示施設は展示の仕方工夫され、来館者も少しずつ増加しているが、まだまだ宣伝不足と思われる。分かりやすい案内板の設置、冷暖房の完備等に努力して欲しい。

月イチ♪コンサートはじめ様々な音楽活動に、著名な演奏家のコンサートを開催するなど音楽のまち“ゆざわ”が市民に浸透してきたことは大いに評価したい。

【意見】

様々な知識・技術・特技を有する市民が登録している「生涯学習人材バンク」の利用状況が低調であることは残念であり、一般のかたはもちろん、児童・生徒に対する活用拡大についても鋭意検討いただきたい。

老朽化の著しい施設整備（特に湯沢図書館及び湯沢生涯学習センター）については多額の予算を要すると思われることから、市長部局とタイアップのうえその推進に努めていただきたい。

学校支援地域本部が市内全域に設置されたことは非常に有意義であり評価できる。

市内文化財や市役所を活用した「月イチ♪コンサート」は多くの市民に浸透し、音楽のまち“ゆざわ”の推進に大きく貢献していると思われる。

施策名		主管課	評価の方法
5. スポーツ振興の推進		生涯学習課 (スポーツ振興班)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の評価にあたっては達成度により点数で評価 5＝目標以上の成果があげられた (指標 達成度100%以上のもの 例えば次年度以降実施分まで実施できた、少ない支出で達成できたなどのプラスαを加味して) 4＝目標どおり達成できた (指標 達成度 80～100%未満のもの) 3＝目標を概ね達成できた (指標 達成度 60～80%未満のもの) 2＝目標の一部が達成できなかった (指標 達成度 40～60%未満のもの) 1＝目標のほとんどが達成できなかった (指標 達成度 1～40%のもの) 0＝他の事務・事業との関連があり、後年度で実施のため未評価（平均からも除外） ●施策評価は各事業の評価を合計した結果の平均から判断 A=4.1～5.0, B=3.1～4.0, C=2.1～3.0, D=1.1～2.0
重点方針		推進施策	実施内容・成果など
(1) ライフステージに合わせたスポーツ活動の推進 生涯スポーツ、学校体育、競技スポーツ、障がい者スポーツのそれぞれの場面において、市民を取り巻く様々なスポーツ環境を整え、生涯にわたるスポーツライフの基礎づくり及び体力の向上を目指します。	①スポーツ振興事業の継続開催と体力づくりの日常化奨励と環境整備	七夕健康マラソンの申込者(956人)は昨年を上回ったが、チャレンジデーの参加率(49.2%)が昨年を下回った。県委託事業のスポーツ実態調査(スポーツアンケート)を継続実施した。	
	②中高年齢者のスポーツ参加機会拡充	ニュースポーツ体験教室、生きがい健康教室など継続して開催した。生きがい健康教室は、参加者を伸ばしており定着している。他の教室もメニュー内容を考えながら実施している。	
	③地域やスポーツ団体等との連携による児童生徒のスポーツ活動機会の拡充	市内の三つの総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団に運営費・育成費の補助金を交付することで、児童生徒向けの事業の継続実施を支援した。	
	④障がい者スポーツの環境整備と支援体制の強化	障がい者スポーツ交流会及び市民サポーター育成を事業実績のあるNPO法人ビーイングに委託し、ボランティア講習会及び卓球バレー交流会、ポッチャ交流会など実施した。	
	⑤競技スポーツ団体におけるジュニアからの一貫指導体制の整備充実に向けた支援	スポーツ少年団本部に登録している団体が各種競技大会に出場する際の経費の一部を交付金として交付し、活動意欲の高揚と保護者の経済的負担の軽減を図った。	
重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して） 障がい者スポーツの環境整備と支援体制については、事業実績や障がい者スポーツノウハウのあるNPO法人団体に委託したことで交流大会が増えるなど強化された。 全国大会や東北大会に出場するスポーツ少年団（バレーボール、バスケットボール）が増加した。経済的に支援することで活動意欲の高揚などジュニア世代の支援が図られた。			

<p>(2) 市民が主体的に参画できるスポーツ環境の整備</p>	<p>市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、スポーツ関係団体とのさらなる連携を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ指導者の育成、スポーツ施設の環境整備を推進します。</p>	<p>①総合型地域スポーツクラブの自主活動の充実に向けた支援とクラブ相互の連携の促進</p>	<p>総合型地域スポーツクラブが自主的に実施している交流事業に対し補助金を支出し支援した。</p>
		<p>②施設の統廃合と整備、学校体育施設等の有効活用、指定管理者制度の導入</p>	<p>湯沢市スポーツ施設整備基本計画の方針に基づき、同実施計画で示されていた施設の改修など実施した。学校施設開放事業で前期57団体、後期58団体の登録があり、施設の有効利用が図られた。</p>
		<p>③スポーツ関係組織のネットワークづくり</p>	<p>市内の四つの総合型地域スポーツクラブのクラブマネージャーを集めた連絡会を2回実施し、情報交換及び課題共有、連携事業の検討など実施した。</p>
		<p>④スポーツ推進委員の組織体制強化と委員研修の奨励</p>	<p>8人制バレーボール大会など、推進委員主催の事業や、スポーツ推進委員の事業検討会の開催により、組織体制の強化を図った。</p>

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

スポーツ施設の統廃合については、基本計画の前期5年間の具体的な取り組みを示した湯沢市スポーツ施設実施計画を策定しており、平成30年度はそれに基づいて、稲川スキー場ヒュッテ建設や稲川野球場駐車場整備、総合体育館改修などを実施した。

<p>(3) スポーツを活用した地域の活性化</p>	<p>各種スポーツ大会やスポーツイベント、合宿等の誘致を推進し、スポーツを活用した地域づくりを進め、競技人口の底辺拡大や地域における賑わいの創出を推進します。</p>	<p>①市広報・ホームページのほか、様々な媒体を活用した情報発信</p>	<p>各種運動教室の告知及びスポーツサークル等の紹介を市広報に掲載したほか、市フェイスブック、FMKユーとびあによるスポーツイベント等の情報発信に努めた。</p>
		<p>②既存スポーツ大会等の拡充とスポーツ交流事業の推進</p>	<p>総合型地域スポーツクラブのスポーツ団体等誘致活動を促進するため、湯沢市総合型地域スポーツクラブ交流推進事業費補助金を平成29年に創設し、交流事業を推進した。</p>

重点方針に対する総合的な評価（一つひとつの推進施策ごとの成果等を勘案して）

既存スポーツ大会の拡充を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの自主活動の充実などで効果的に市民のスポーツ参加意欲の高揚につなげる施策が必要であり、スポーツによる地域の賑わい創出を目指したい。

評価会議の意見

【意見】

健康志向が高くなっている現代において、スポーツは誰でもどこでも楽しめる唯一の手段である。ライフステージに合わせたスポーツ活動を推進し、スポーツ人口の拡大を図っていることが伺える。

2020年に東京オリンピック並びにパラリンピックが開催されることに鑑みて、さらに障がい者スポーツの支援体制が強化されたことは評価したい。側面からの支援と、スポーツ少年団の努力が功を成し、全国大会等に出場出来ることで、小中学生たちの活動意欲が高まったことは大いに評価したい。

スポーツ施設の統廃合は総合的に勘案して決定されたことであるが、整備改修された施設のさらなる充実につなげて欲しい。

今後もスポーツ環境の拡充を目指して、総合型地域スポーツクラブ活動の充実とクラブ相互の連携を促進して欲しい。

【意見】

スポーツ施設整備計画に基づいた施設の再編について、これを着実に推進されていることは評価したい。今後とも、利用者にとって活用しやすい環境整備に努めていただきたい。

野球場やスキー場等の広域利用について、利用者の活用拡大を図る上でも利用料の軽減など関係自治体との協議推進に努めていただきたい。